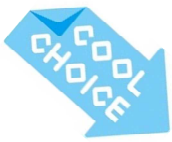


環境省 説明資料

1月14日 地方創生に関する説明会



「地域経済循環分析用データ」の提供開始について（お知らせ）

平成27年12月4日（金）
環境省総合環境政策局総務課
（代表：03-3581-3351）
（直通：03-5521-8227）
課長：上田 康治（内：6210）
課長補佐：大倉 紀彰（内：6211）
担当：島袋 龍二（内：6266）

環境省は、「地域経済循環分析用データ」の提供を本日から開始いたします。
地方公共団体等は、地域の産業連関表及び地域経済計算のデータを受領し、低炭素地域づくりや地方創生関連業務等に利用することが可能になります。

1. 概要

平成27年版環境白書では、環境政策の観点から地域経済の有効な「健康診断ツール」として、地域経済循環分析を取り上げています。

環境省では、平成27年度において、低炭素政策をはじめとする環境政策による地方創生を図ることを目的とし、地域において経済循環構造を把握するための約1,700自治体分のデータベース（2010年データ）を構築しました。地方公共団体等は、地域の産業連関表及び地域経済計算のデータを受領し、地球温暖化対策実行計画などに記載されている対策・施策の経済効果を把握することで、地方創生関連業務等に利用することが可能になります。

今後は、地域経済循環分析用データ使用に係る解説書をまとめる予定です。

なお、本データは環境政策のみならず幅広く地方創生の取組への活用も期待されることから、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部にも本データを提供します。12月中旬には、地域経済分析システム（RESAS（リーサス））を通じて、本データを活用した「地域経済循環マップ」が公開される予定です。

地域経済循環分析とは...環境省が水俣市の地域振興への支援で培った、地域経済の全体を俯瞰し、地域の強みと課題を、資金の流れを中心に把握する経済分析の手法（H27環境白書に記述）。

2. データ利用の申請等について

別添資料のとおり

別添資料については、環境省報道発表資料(<http://www.env.go.jp/press/index.html>)から御確認ください。

データ利用の申込先 株式会社価値総合研究所（担当：地域経済循環分析用データ担当）

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル8階

E-mail：reca@vmi.co.jp

ホームページ：<http://www.vmi.co.jp/reca/>

「地域経済循環分析用データ」の提供について

地方公共団体等は、地域の産業連関表及び地域経済計算のデータを受領し、地方創生関連業務等に利用することができます。

1. 提供データについて

個別に提供するデータは以下の2つです。

対象地域の産業連関表

対象地域の地域経済計算

データは原則として地方公共団体に提供し、提供範囲は下表のとおりとします。

表 1 データ利用団体と提供範囲

	データ利用団体	提供範囲
	地方公共団体(市区町村)	原則として当該市区町村データのみを提供 他の地方公共団体の同意書を併せて提出する場合には、当該団体のデータを併せて提供
	地方公共団体(都道府県)	原則として当該団体に含まれる全市区町村のデータ
	地域金融機関、大学等の研究機関およびシンクタンク	分析対象とするすべての地方公共団体より、書面による同意を得ている場合に限り、当該団体のデータを提供する。

また、データに更新・修正等があった場合には、申請書の記載事項に基づいて、更新・修正後のデータを提供します。

2. データ利用の申請について

データの利用希望者は、データ使用の原則、使用条件、利用上の留意点を熟知のうえ、申請書に必要事項を記入し申請します。

データ加工作业等委託先において申請内容が妥当であることを確認のうえ、提供が認められる場合は申請者に当該データを提供します。

なお、「原則」、「使用条件」、「データ利用上の留意点」は下記の通りです。

(1) 原則

データの利用は地方創生または地域環境政策の立案を目的としたものに限る。データ提供先は自治体、地方創生または地域環境政策の立案に関連する業務に關与している地域金融機関、大学等の研究機関等およびシンクタンクに限る。

上記 について、地域金融機関、大学等の研究機関等およびシンクタンクは、地方創生または地域環境政策の立案に関連する業務の一環として使用する場合に限り使用を認める。

(2) 使用条件

申請者は、資料の提供を受けるために必要な費用（データ加工費を含む）を負担するものとする。

申請者は、提供資料を承認された使用目的以外に用いないこと。また、申請者は、提供資料を第三者に譲渡、転貸または公表を行ってはならない。

申請者は、提供した資料の使用等にあたって全ての責任を負うとともに、担当者は、提供された資料の適正な管理に努めるものとする。

申請者は、提供資料の使用に起因して第三者に損害を与え又は第三者と紛争が生じたときは、損害を賠償し又は紛争を解決しなければならない。

申請者は、得られた成果等には出典を明記すること。

申請者は、まち・ひと・しごと創生本部および環境省が提供内容を公表することについて承諾しなければならない。

申請者は、報告書、成果物等の提出を求められた時には応じなければならない。

データの利用期日は、データ利用申請書に記載した調査の終了日（ただし、データ利用申請の日から1年以内）とする。

(3) データ利用上の留意点

本調査は統計ではなく公表データを用いて推計したものであり、今後推計方法の変更等に伴って変更される可能性がある。

3. 手続きについて

(1) 申請手続きおよびフロー

産業連関表・地域経済計算データ利用の手続きは以下のフローの通りです。

申請団体は、利用条件に同意した上で、加工作業等委託先である株式会社価値総合研究所に申請書等を提出する。

加工作業等委託先は申請内容およびデータ作成開始につきまち・ひと・しごと創生本部事務局および環境省に報告する。

加工作業等委託先は申請内容につき審査し、回答書を作成して申請者に交付する。申請の結果、データ利用が認められる場合には、加工作業等委託先より申請者にデータを提供する。

データを受領した申請者は、加工作業等委託先に必要費用を支払う。

その他、加工作業委託先は申請者による問合せ等に対応する。

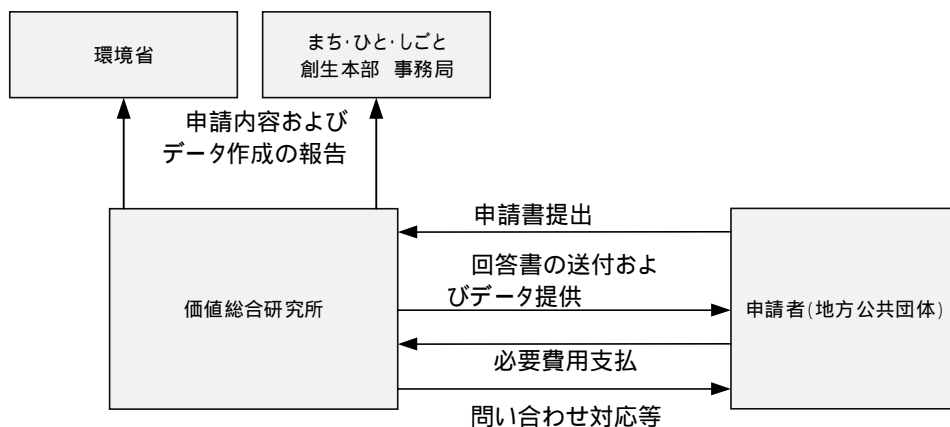


図 データ提供のフロー

(2) データ加工費

データの提供にあたっては、加工作業等委託先において、全国のデータベースから当該自治体の情報を取り出し地域産業連関表及び地域市民経済計算に加工する作業、問合せ等への対応、データ更新への対応等が発生するため、データ加工費が必要となります。

データの加工費は1自治体あたり5万円(税抜)とします(複数自治体にわたるデータを使用する場合には、5万円×データに含まれる自治体数の加工費が必要です)。また、振込費用等、支払に要する費用は申請者の負担となります。

加工費用は加工作業等委託先より申請者に請求され、申請者より加工作業等委託先に

支払われます。

(3) 申請内容に含まれる情報の取り扱いについて

申請内容に含まれる一切の情報は、まち・ひと・しごと創生本部事務局、環境省、および加工作業等委託先が、本件に係る申請の審査、回答書及びデータの送付、データ更新等の通知の目的のみで使用するものとします。

(4) 申請書等送付先

申請書等は価値総合研究所ホームページ (<http://www.vmi.co.jp/reca/>) よりダウンロードの上、下記の送付先に郵送してください。

(送付先)

〒100 - 0004

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号 新大手町ビル 8 階

株式会社価値総合研究所 地域経済循環分析用データ担当

4 . 地域経済循環デ - タ様式

様式 1 データ利用申請書

様式 2 地域経済循環分析に係るデータ使用に関する同意書

様式1 データ利用申請書

平成 年 月 日

データ利用申請書

株式会社価値総合研究所 地域経済循環分析用データ担当殿

以下のとおり申請いたします。

なお、使用にあたっては使用条件を熟知の上、遵守いたします。

申請者	所属 代表者 担当 連絡先	住所： TEL： E-mail：	申請を行う地方公共団体名、担当者の所属、部署の代表者、担当者名、および連絡先を記入して下さい。	印 印
調査名				
調査実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
対象地域	(使用するデータに含まれる市区町村の名称を全て記入してください。都道府県が自地域のデータにつき申請する場合には、当該都道府県の名称を記入して下さい。)			
目的	データ利用の目的を具体的に記入して下さい。			
調査データの公表等	1 調査データを元に作成された資料は、公表(する・しない) 2 調査報告書は、公表(する・しない) 3 公表の方法について(該当するものに をつけてください。
受付日	平成 年 月 日	提供日		
データ利用期限	平成 年 月 日	担当	この部分は記入不要です	

様式2 同意書様式

平成〇年〇月〇日

地域経済循環分析に係るデータ使用に関する同意書

都道府県または市区町村 _____
部署名 _____
担当者 _____ 印
電話番号 _____
E-mail _____

以下のことについて、同意します。

- ① （申請団体） が、（同意する地方公共団体） の産業関連表および地域経済計算のデータを取得すること。
- ② （申請団体または使用者） が、①で取得したデータを用いた分析を行うこと。

以上

地域経済循環分析とは

平成27年12月4日
環境省

地域経済循環構造とは

1 . これまでの構造では改善しない地方経済

- ✓ 従来地方経済を支えてきた公共事業の大幅削減や製造業の海外移転等により、**従来の経済循環構造を前提とした経済システムでは成長が困難**になっている。
- ✓ また、モータリゼーションの進展により、**地域構造が拡散化**し、大型ショッピングセンターやロードサイド店の進出で消費は活発化しているが、商店街の衰退等により地元で所得が還元されにくくなっている可能性がある。
- ✓ さらに、従来型の企業(工場等)誘致を進めても、IT、FA(Factory Automation)の進展、非正規雇用の増加等によって、雇用増などの地域の経済の活性化につながりにくい場合が増えている。

2 . 原因は地域(地方)の経済循環構造が機能していないこと

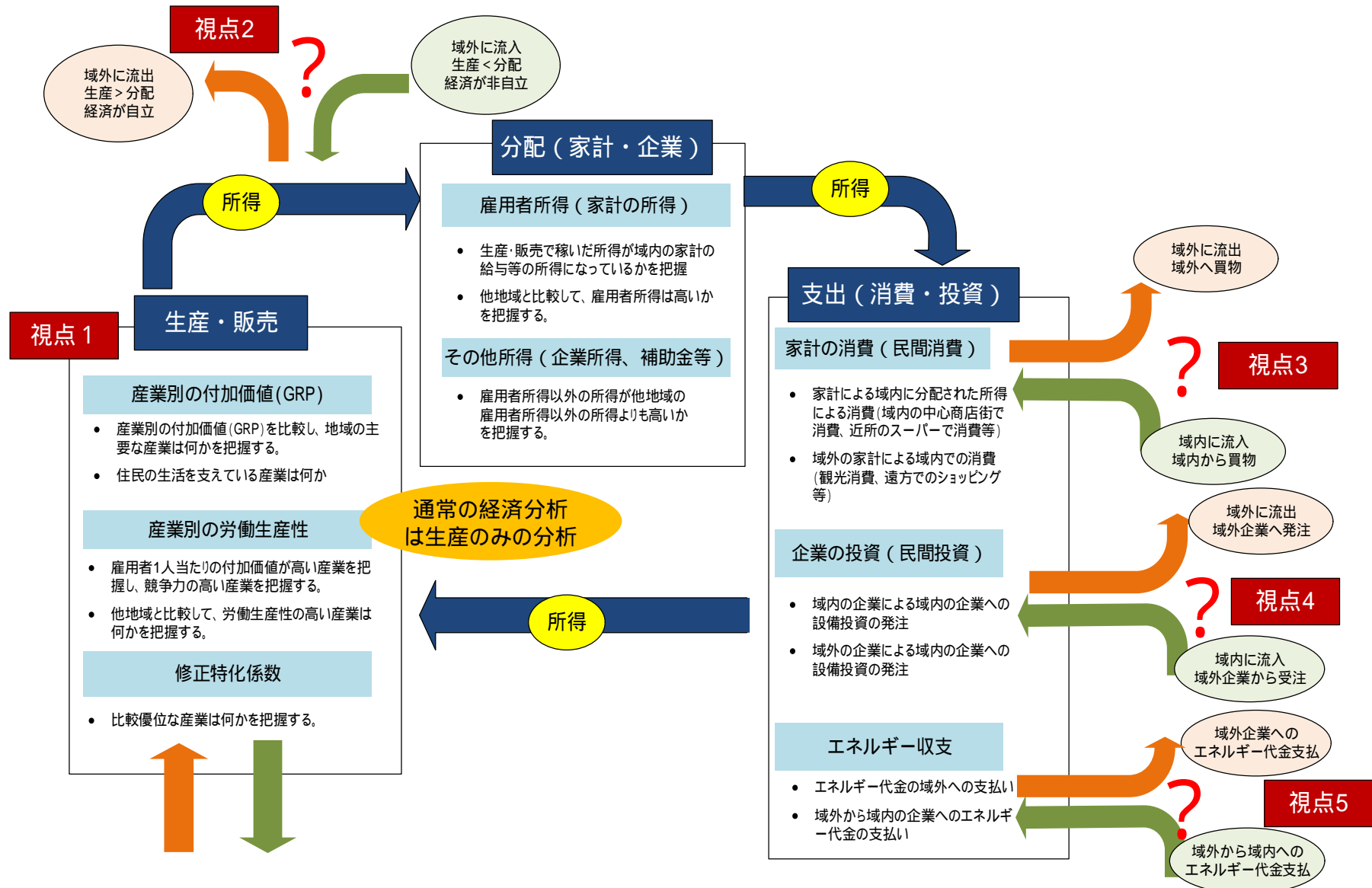
- ✓ 多くの地方(地域)では、**経済循環がうまく機能せず、生産、分配、支出(消費、投資)の各場面で、外部に所得が流出し、地方の家計や企業での所得増加につながっていない**可能性がある。
- ✓ 製造業や建設業が停滞する中、地方では従来の経済構造を改善していく必要がある。そのためにも、**地域の経済循環構造を再構築**し、地域の活性化を図る必要がある。

3 . 地域経済循環構造の構築

- ✓ 地域の経済循環構造の適正化は、**閉鎖構造を目指すものではなく、地域間のゼロサムゲームでもない。地域が地域の特徴や遊休資源を有効に活用し、地域間の交易を活発化させることで新たな需要(付加価値)を創出し、全ての地域において経済循環の流れを太くするものである(比較優位と同じ)。**
- ✓ これは、**新たな需要(付加価値)の創出により所得を獲得し、その所得を地域内の家計や企業に分配して、所得に見合う消費や投資を行い、所得を循環させることである。**
- ✓ 地域の所得に見合う消費や投資が行われるために、(労働集約型サービス業等の)地域内企業等の生産性を高め、付加価値の高い財・サービスを提供していく必要がある。
- ✓ 強みのある産業の振興は、域内で生産される付加価値の増大、雇用所得の増加だけでなく、投資や消費の増加にもつながると考えられる。

地域の経済循環構造と地域経済循環分析

地域経済循環分析は視点1～5で地域の経済循環構造(下図の青色部分)の現状を把握するために実施される。



地域経済循環構造の4つの視点

地域同士のゼロサムゲームではなく、必ずしも地域内で有効に活用されていない所得も活用し、地域資源（自然資本、人工資本、伝統・文化等の広義のストック）を活かすことで、新たな価値、高付加価値なものを生み出し、又は生産性を向上させることを目指す。また、そのような地域間の取引を促し相乗効果を発揮させることを目指す。

視点1（生産）：地域で強みのある産業は何か

地域の産業別の付加価値（GRP）を比較し、所得を獲得している主要な産業を把握する。
雇用人1人当たりの付加価値（GRP）を他地域と比較し、労働生産性の高い産業を把握する。
地域で特化している産業を把握し、比較優位な産業を把握する。

視点2（分配）：域内の所得はどこに分配されているか

生産・販売で稼いだ所得（付加価値）が地域の住民の雇用人所得、その他所得に反映されているかを把握する。
他地域の1人当たりの所得と比較することで、地域の住民の所得水準を把握する。
付加価値が生産面 > 分配面の場合には地域の経済が自立していることになる。

視点3（消費）：住民の所得はどのように消費されているか

民間消費の他地域への流出入の状況を把握する。「地域の住民の消費額 > 地域での消費額」であれば流出であり、逆の場合には流入である。
消費が流出超過の場合には、分配で得られた所得が漏れている可能性がある。

視点4（投資）：域内に投資需要があるか

民間投資の他地域への流出入の状況を把握する。「地域企業の投資額（発注） > 地域での投資額（受注）」であれば流出であり、逆の場合には流入である。
民間投資は視点1の生産に直結するものであり、投資の流入（受注 > 発注）の場合には労働生産性が高い地域が多い。

視点5（エネルギー収支）：エネルギー代金が域外に流出していないか

エネルギー産業（石油・石炭・電力・ガス）の域際収支の状況を把握する。域際収支がマイナスであればエネルギー代金は流出であり、プラスの場合は流入である。

地域経済循環分析の提供データ

利用するデータの作成要領

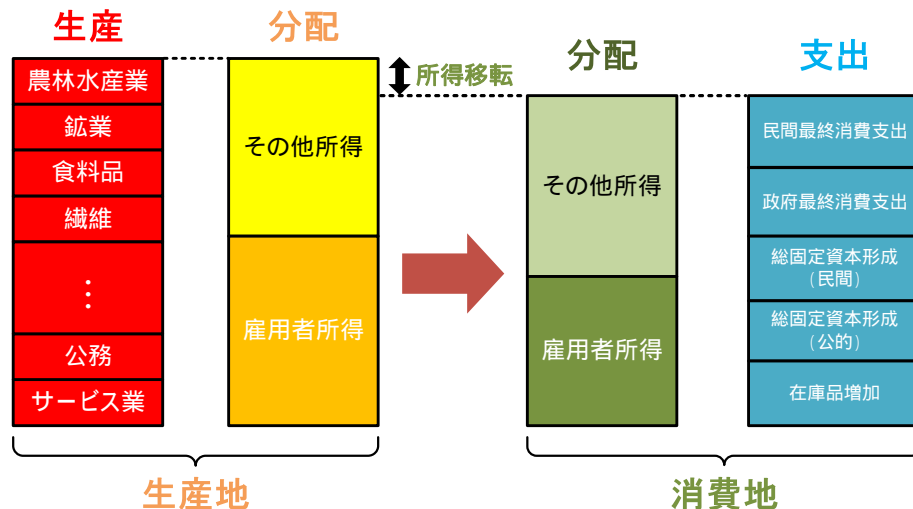
データベースの内容

- ✓ 「地域経済計算」と「地域産業連関表」の2つのデータを作成
- ✓ 両データともに2010年度(平成22年度)を対象に作成
- ✓ 両データともに全国の自治体(市町村)別に作成

データベース作成における基本方針

- ✓ 地域経済計算は属人主義、地域産業連関表は属地主義で作成
- ✓ 既存の統計(県民経済計算、市町村民経済計算、都道府県産業連関表、市町村産業連関表)との整合性を確保
- ✓ データ作成のための個別調査は行わない(ノンサーベイ法で作成)

地域経済計算(属人ベース)



地域産業連関表(属地ベース)

供給部門 (売り手)	中間需要					最終需要					移輸出	除移輸入	域内生産額
	農林水産業	鉱業	食料品	...	公務	サービス業	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	形成(民間)			
農林水産業	中間投入					最終需要					移輸出	移輸入	域内生産額
鉱業													
食料品													
...													
公務													
サービス業	粗付加価値					粗付加価値					移輸出	移輸入	域内生産額
家計外消費支出(行)													
雇用者所得													
その他所得	域内生産額					域内生産額					移輸出	移輸入	域内生産額
域内生産額													

地域経済計算の作成結果例(岩手県久慈市)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	岩手県久慈市									
2										
3	地域経済計算(平成22年度、単位:百万円)									
4			生産	分配(従業地ベース)		分配(常住地ベース)				支出
5			域内総生産	雇用者所得	その他所得	雇用者所得	その他所得			(常住地ベース)
6	1	農林水産業	2,875	572	2,304	-	-		民間最終消費支出	62,644
7	2	鉱業	20	10	10	-	-		政府最終消費支出	37,909
8	3	食料品	6,493	2,269	4,224	-	-		総固定資本形成(公的)	8,330
9	4	繊維	47	35	12	-	-		総固定資本形成(民間)	21,241
10	5	パルプ・紙	5	3	2	-	-		在庫品増加	-406
11	6	化学	69	28	42	-	-		合計	129,717
12	7	石油・石炭製品	193	10	183	-	-			
13	8	窯業・土石製品	779	405	375	-	-			
14	9	一次金属	0	0	0	-	-			
15	10	金属製品	118	84	34	-	-			
16	11	一般機械	0	0	0	-	-			
17	12	電気機械	1,576	1,054	522	-	-			
18	13	輸送用機械	786	521	265	-	-			
19	14	その他の製造業	2,169	1,409	760	-	-			
20	15	建設業	8,561	6,764	1,796	-	-			
21	16	電気・ガス・水道業	4,019	1,486	2,533	-	-			
22	17	卸売・小売業	13,158	7,860	5,298	-	-			
23	18	金融・保険業	3,813	1,736	2,076	-	-			
24	19	不動産業	10,799	408	10,391	-	-			
25	20	運輸・通信業	5,863	3,292	2,571	-	-			
26	21	公務	12,180	7,078	5,102	-	-			
27	22	サービス業	29,048	19,714	9,333	-	-			
28	合計		102,573	54,738	47,835	53,262	76,455			
29										
30										

データの公開は久慈市の了解を得ております。

地域産業連関表の作成結果例(岩手県久慈市)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	A		
1	岩手県久慈市																																			
2	地域産業連関表(平成22年度、単位:百万円)																																			
3		農林水産業	鉱業	食料品	繊維	パルプ・紙	化学	石油・石炭製品	窯業・土石製品	一次金属	金属製品	一般機械	電気機械	輸送用機械	その他製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	公務	サービス業	内生部門計	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	総固定資本形成(公的)	総固定資本形成(民間)	在庫純増	移輸出	控除移輸入	域内生産額			
4																																				
5	農林水産業	708	0	4,600	0	2	1	1	0	0	0	0	0	19	30	0	2	0	0	0	0	0	304	5,662	14	776	0	0	57	-190	148	-931	5,536			
6	鉱業	0	0	0	0	0	3	44	186	0	0	0	0	1	195	102	0	0	0	0	0	0	1	533	-1	72	0	0	49	715	0	-1,316	52			
7	食料品	808	0	1,531	0	0	2	0	1	0	0	0	0	4	0	0	3	0	0	0	0	0	1,367	3,716	158	7,885	128	0	0	-47	10,691	-6,641	15,899			
8	繊維	19	0	12	19	0	0	8	4	0	0	0	20	26	23	44	4	72	6	0	14	27	144	444	18	-291	0	-0	-10	-4	43	-111	90			
9	パルプ・紙	50	0	182	0	4	5	0	27	0	1	0	27	7	366	751	9	148	21	5	106	21	1,991	1,991	19	-683	-3	-25	-299	-201	0	-784	16			
10	化学	175	0	116	4	1	50	33	24	0	3	0	58	60	399	68	30	0	0	0	11	6	1,822	2,861	33	2,010	0	0	0	20	0	-4,678	245			
11	石油・石炭製品	67	1	68	0	0	4	193	28	0	2	0	9	14	13	305	87	47	4	4	853	64	255	2,017	6	488	0	0	0	9	0	-1,791	730			
12	窯業・土石製品	8	0	18	0	0	2	16	139	0	1	0	80	120	44	1,110	3	8	0	0	0	2	81	1,634	4	33	0	0	0	-16	1,187	-996	1,846			
13	一次金属	0	0	17	0	0	1	0	25	0	89	0	226	305	88	547	1	0	0	0	2	0	45	1,346	0	-195	0	-68	-664	-707	595	-268	0			
14	金属製品	7	1	89	0	0	3	4	16	0	22	0	83	40	59	1,543	2	54	0	3	11	12	50	1,999	5	151	0	0	58	-9	0	-1,895	308			
15	一般機械	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	24	54	56	109	4	0	0	0	1	0	337	590	1	25	0	56	2,896	-43	0	-3,524	0			
16	電気機械	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1,801	443	300	163	0	9	1	0	9	11	267	3,007	230	1,986	0	242	1,129	5	3,394	-4,382	5,613				
17	輸送用機械	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,994	0	0	0	0	0	0	0	75	18	515	5,621	0	2,500	0	81	1,633	-11	5,195	-6,447	8,571			
18	その他の製造業	39	1	251	2	0	6	2	24	0	3	0	195	382	911	308	66	328	113	6	129	153	947	3,868	44	1,930	3	185	801	-2	3,620	-4,506	5,943			
19	建設業	23	0	17	0	0	1	12	32	0	3	0	24	7	19	45	173	124	21	541	88	186	261	1,597	0	0	0	8,993	7,943	0	0	0	0	18,534		
20	電気・ガス・水道業	45	2	173	1	1	7	16	95	0	6	0	91	73	91	126	282	444	28	25	180	354	1,164	3,204	1	3,235	3,100	0	0	0	0	-3,991	5,549			
21	卸売・小売業	184	1	967	5	1	11	75	71	0	17	0	267	313	502	1,145	56	310	28	10	305	102	2,059	6,450	269	11,303	3	156	2,042	-36	5,201	-5,626	19,762			
22	金融・保険業	84	3	123	3	0	4	4	50	0	5	0	56	61	111	312	71	1,027	388	648	360	29	1,355	4,696	0	4,079	0	0	0	0	680	-3,868	5,588			
23	不動産業	2	0	15	0	0	1	3	7	0	1	0	9	8	18	56	26	524	63	33	157	8	396	1,327	0	19,064	14	0	0	0	0	-8,061	12,344			
24	運輸・通信業	269	15	421	2	1	15	58	136	0	13	0	172	175	285	1,177	175	1,740	364	33	1,257	496	2,556	9,360	119	7,369	19	337	1,431	-8	2,192	-9,350	11,469			
25	公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	242	242	0	317	13,767	0	0	0	0	0	14,326			
26	サービス業	134	3	645	3	1	52	52	165	0	17	0	785	641	359	1,662	309	1,356	571	215	1,711	472	3,457	12,608	1,914	14,890	16,796	185	186	0	10,564	-9,384	47,758			
27	内生部門計	2,638	29	9,265	41	11	170	520	1,033	0	185	0	3,928	7,721	3,668	9,696	1,401	6,196	1,908	1,524	5,270	1,964	17,906	74,776	2,834	76,954	33,826	10,122	17,253	-524	43,509	-78,568	180,182			
28	家計外消費支出(行)	22	3	142	1	0	6	17	34	0	6	0	109	64	106	277	129	407	167	21	336	181	804	2,834												
29	雇用者所得	572	10	2,269	35	3	28	10	405	0	84	0	1,054	521	1,409	6,764	1,486	7,860	1,736	408	3,292	7,078	19,714	54,738												
30	その他所得	2,304	10	4,224	12	2	42	183	375	0	34	0	522	265	780	1,796	2,533	5,296	2,076	10,391	2,571	5,102	9,333	47,835												
31	粗付加価値部計	2,897	23	6,635	49	5	76	210	813	0	124	0	1,685	850	2,275	8,838	4,148	13,565	3,980	10,820	6,199	12,362	29,852	105,406												
32	地域内生産額	5,536	52	15,899	90	16	245	730	1,846	0	308	0	5,613	8,571	5,943	18,534	5,549	19,782	5,588	12,344	11,469	14,326	47,758	180,182												
33																																				

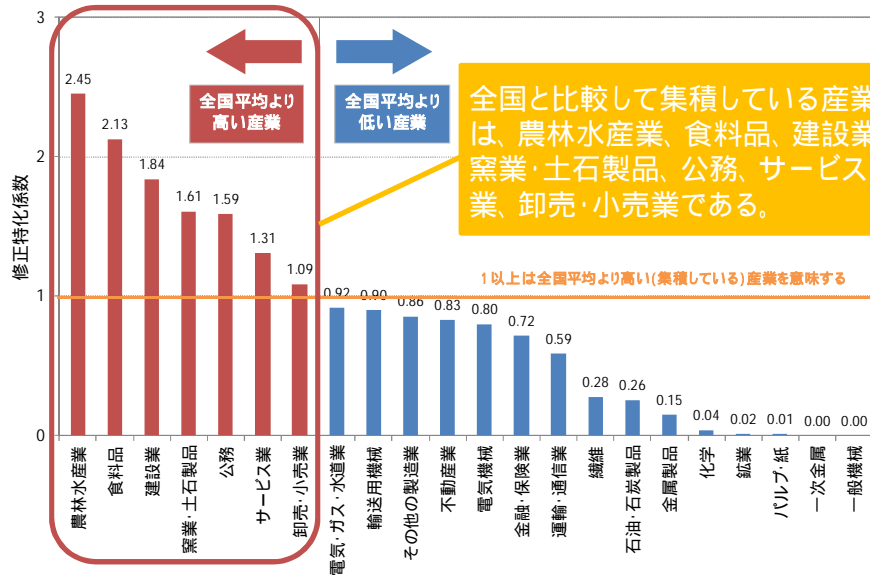
データの公開は久慈市の了解を得ております。

地域経済循環分析の提供データの個別分析

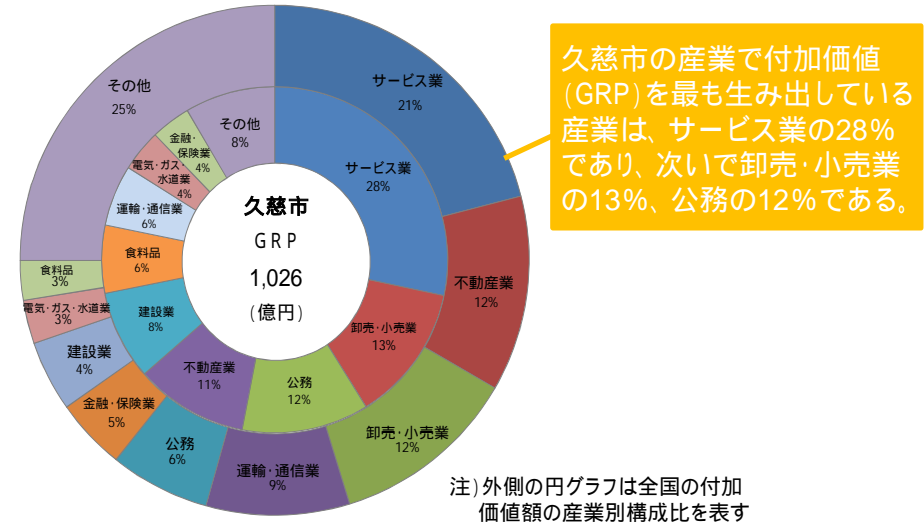
(参考) 提供するデータを分析すると次のような図表等が作成できます。

生産部門：集積している産業と生産性(岩手県久慈市)

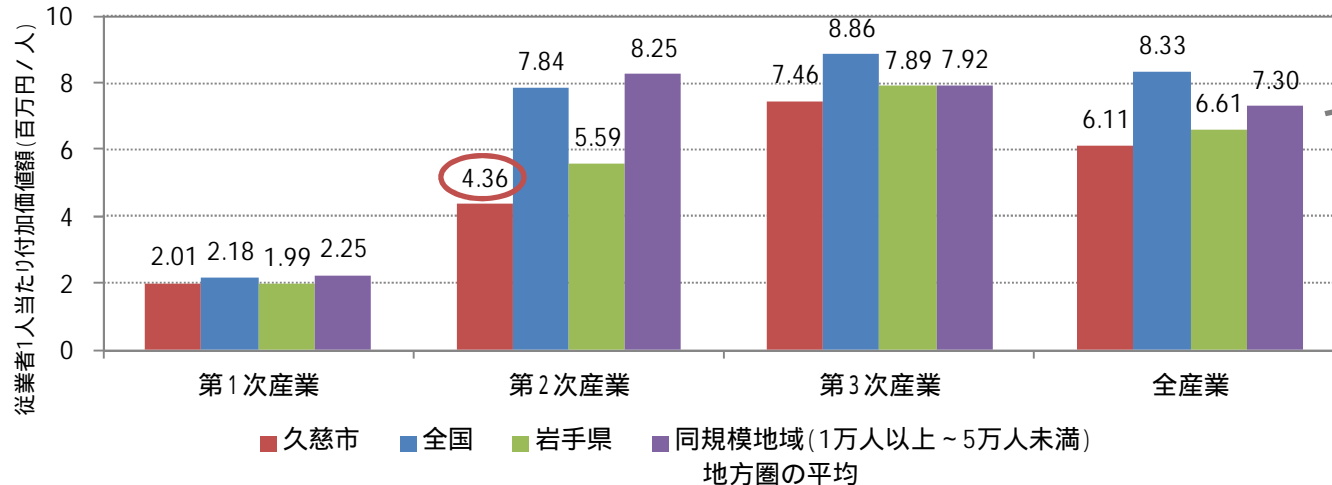
修正特化係数(生産額ベース)注)



付加価値のシェア



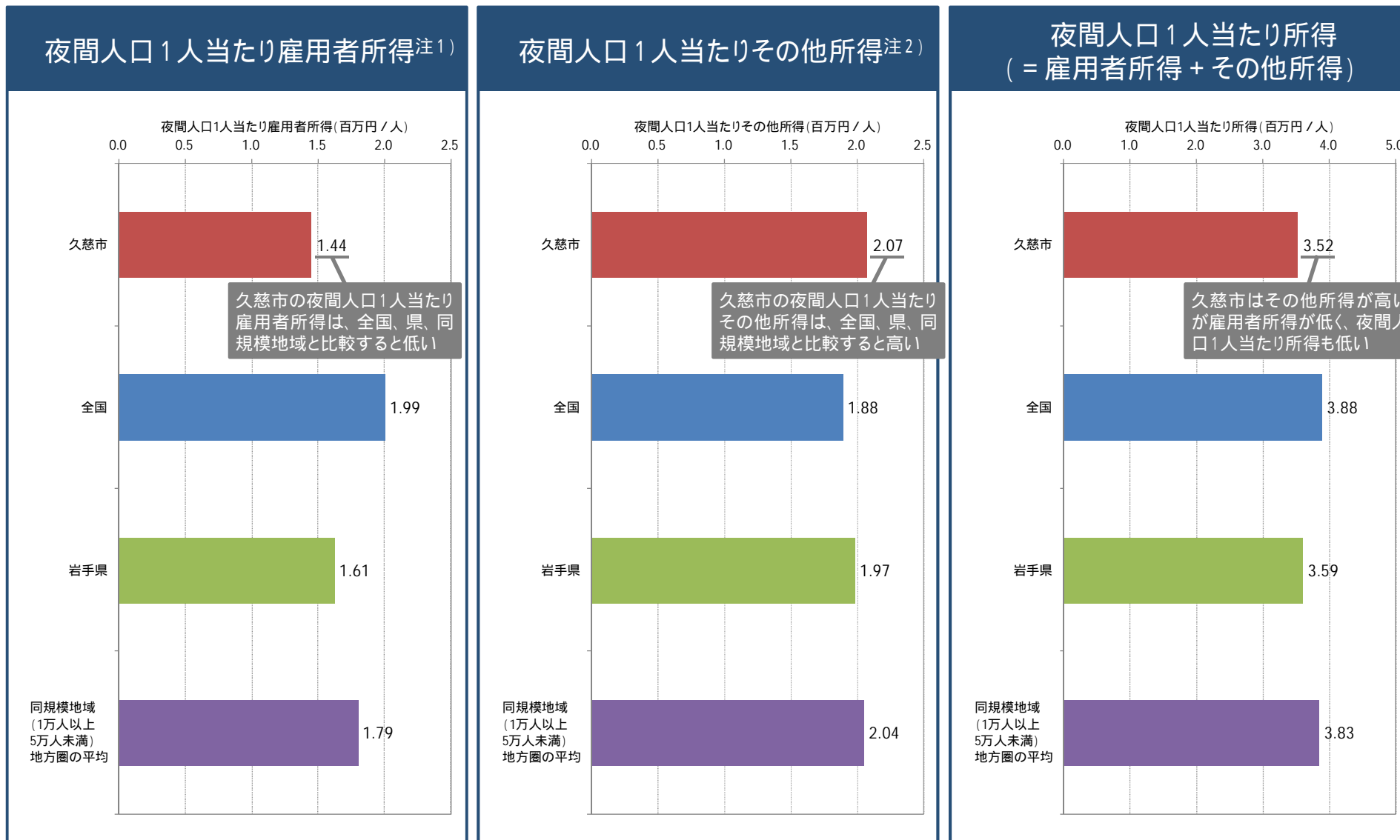
産業別の労働生産性(付加価値 / 従業者数)



産業別の労働生産性は、全産業で見ると他地域よりも低い。特に第2次産業が低い。

注) 地域の生産額の産業別構成比を全国の構成比で除した特化係数について、全国の産業別の輸出入をもとに調整したもの

分配：住民一人あたり所得（岩手県久慈市）



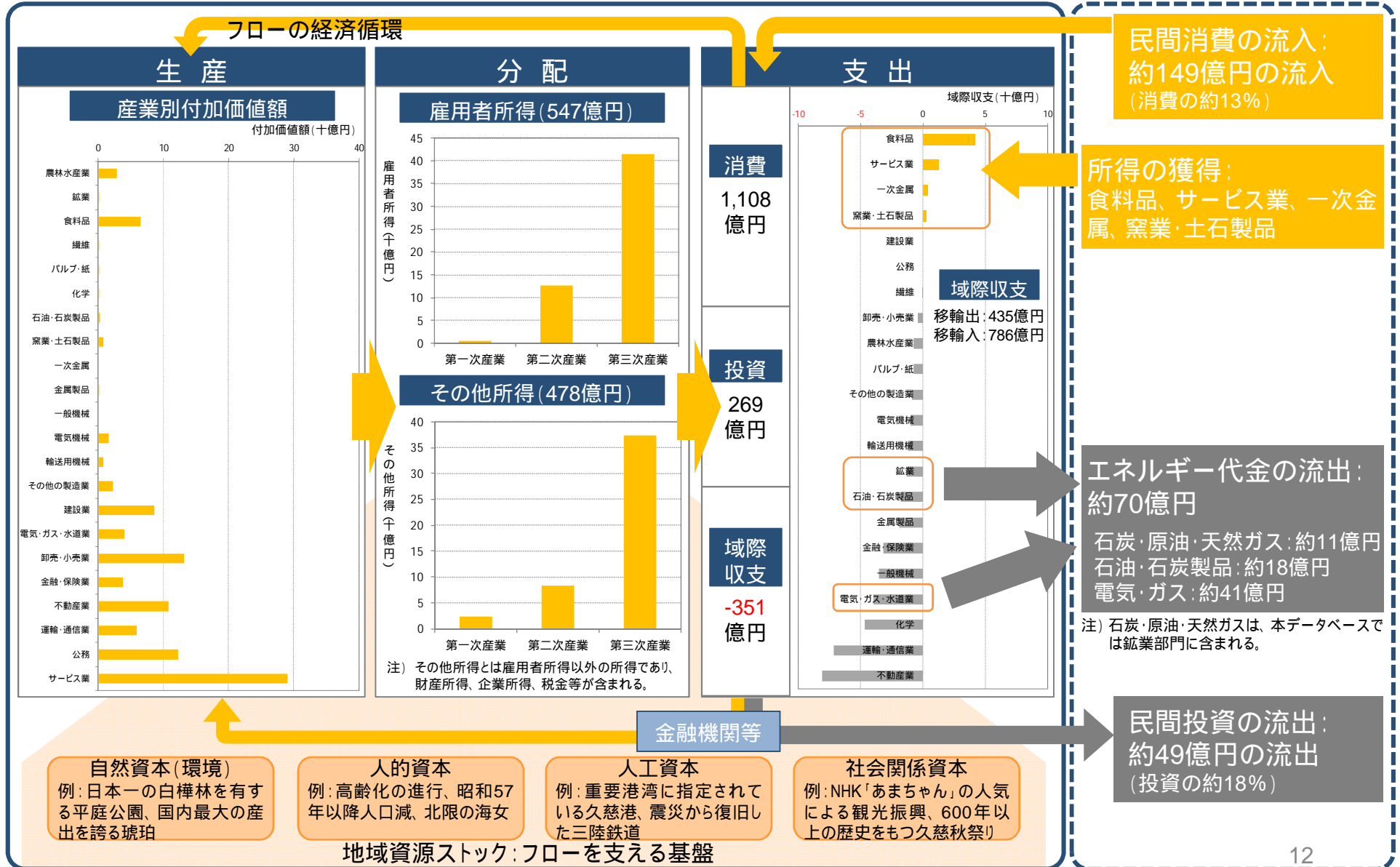
注1) 雇用者所得は、地域内の生産活動によって生み出された付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額である。

注2) その他所得とは雇用者所得以外の所得であり、財産所得、企業所得、税金等が含まれる。

地域の所得循環構造 (岩手県久慈市)

久慈市総生産 (/ 総所得 / 総支出) 1,026億円 [2010年]

地域外



注) 消費 = 民間消費 + 一般政府消費、投資 = 総固定資本形成 (民間) + 総固定資本形成 (公的) + 在庫移純増

(参考) 地域経済循環分析データから分かった全国の傾向

エネルギー：地域内総生産に対するエネルギー代金の収支の比率

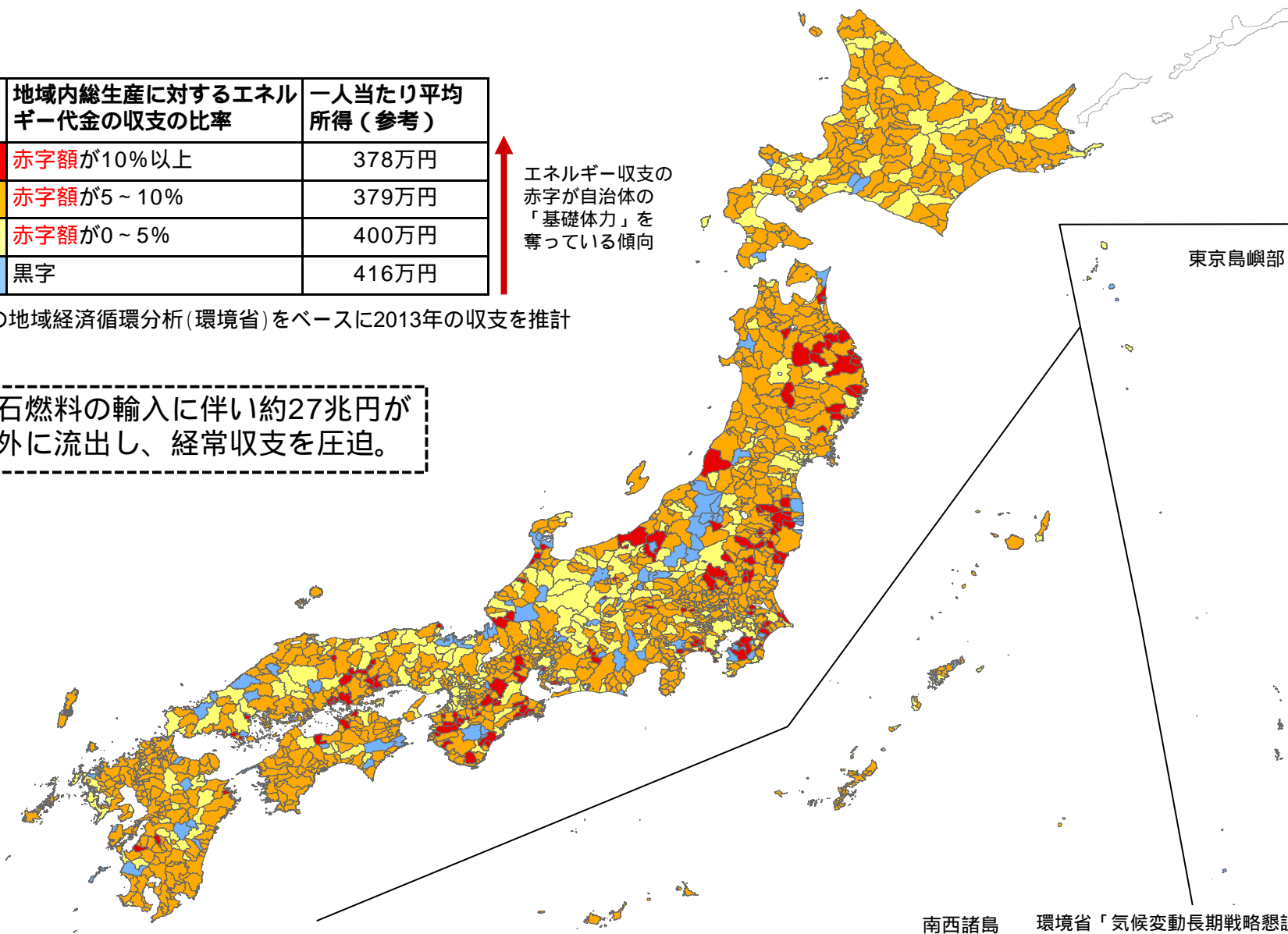
全国の自治体のうち9割が、エネルギー代金（電気、ガス、ガソリン等）の収支が赤字。7割が地域内総生産の5%相当額以上、151自治体で10%以上の地域外への資金流出を招く。

凡例	地域内総生産に対するエネルギー代金の収支の比率	一人当たり平均所得（参考）
	赤字額が10%以上	378万円
	赤字額が5～10%	379万円
	赤字額が0～5%	400万円
	黒字	416万円

エネルギー収支の赤字が自治体の「基礎体力」を奪っている傾向

2010年の地域経済循環分析（環境省）をベースに2013年の収支を推計

化石燃料の輸入に伴い約27兆円が海外に流出し、経常収支を圧迫。

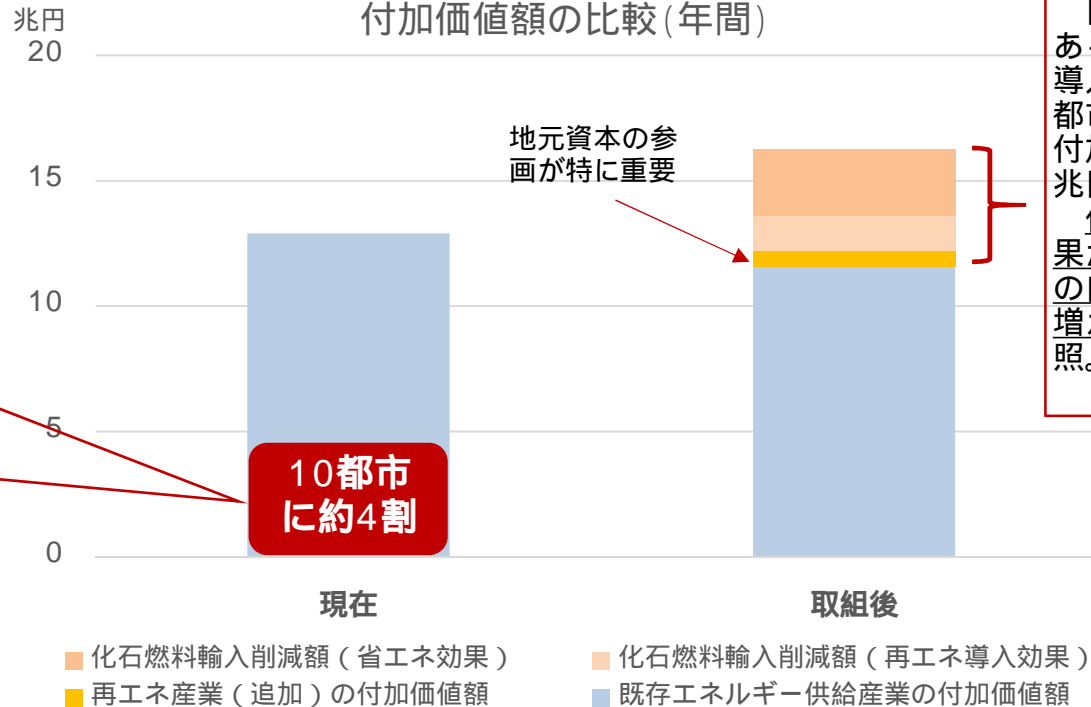


気候変動対策の効果のイメージ(再エネの導入、省エネの推進)

約束草案達成レベルの再エネ導入・省エネ努力を行ったと仮定し、各自治体のエネルギー関連の付加価値を推計。国内に帰属する付加価値が約3.4兆円増加し、大都市、地方を問わず配分される。

前提として約束草案実施下における電気料金は現状以下と想定されている。
再エネ導入・省エネ努力の結果によるフロー(年間)のエネルギー関連費用の推計を行った。設備導入に係る経済効果は推計していない。

再エネの導入と省エネの推進によるエネルギー関連の付加価値額の比較(年間)



エネルギー供給産業の付加価値総額は約13兆円。そのうち約4割は、上位10都市が占め、その内訳は東京、大阪、名古屋、横浜、川崎など大都市が多い。

自立分散型エネルギーである再生可能エネルギーの導入と省エネの推進で、大都市、地方を問わず全国に付加価値が配分される(4兆円以上)。化石燃料の輸入削減の効果があるため、ほぼすべての自治体で付加価値総額が増える。次ページの地図参照。

石炭など大規模火力発電所の比率が高くなると上記の効果は縮小する。

気候変動対策の効果のイメージ(再エネの導入、省エネの推進)

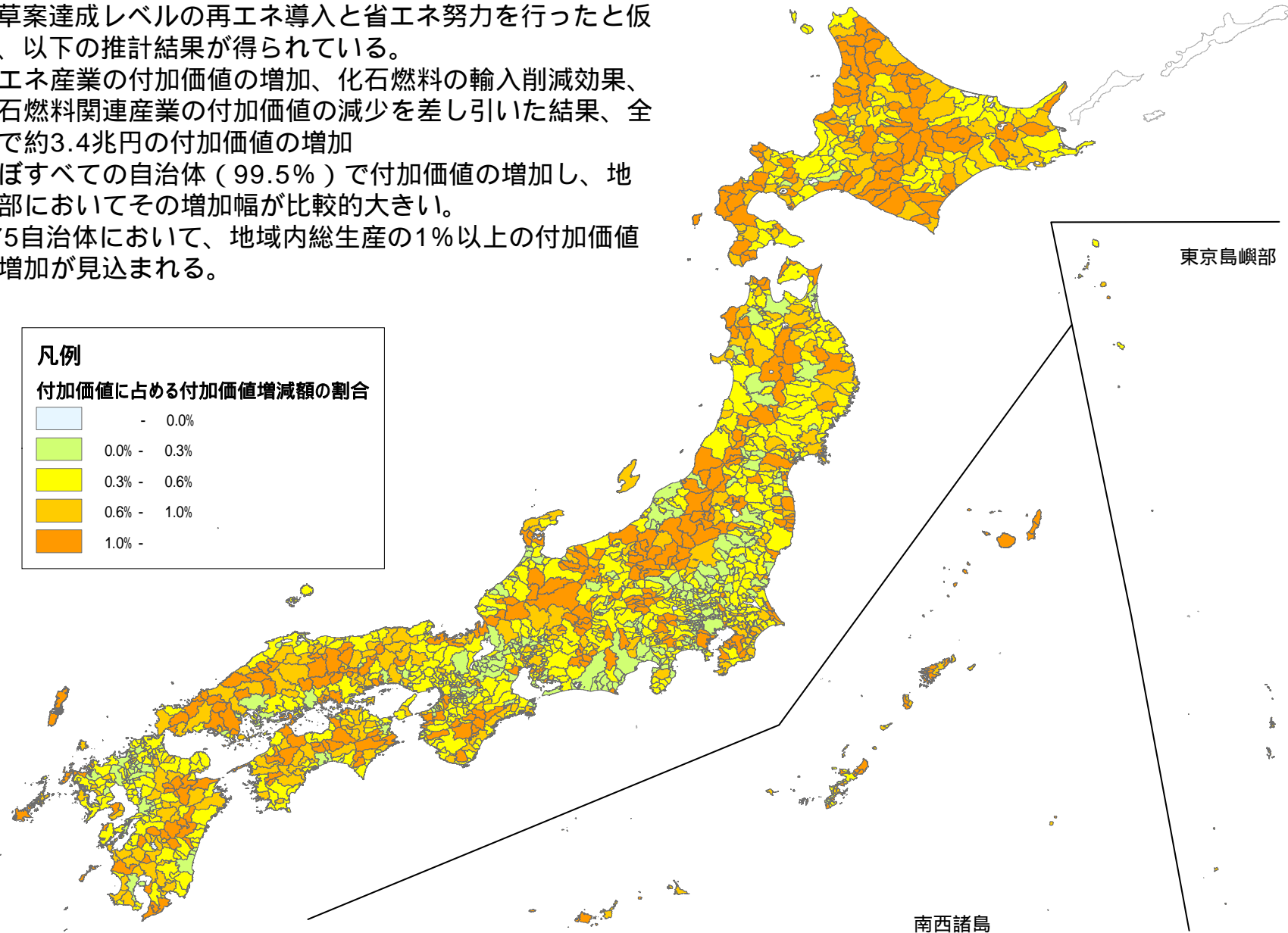
約束草案達成レベルの再エネ導入と省エネ努力を行ったと仮定し、以下の推計結果が得られている。

- 再エネ産業の付加価値の増加、化石燃料の輸入削減効果、化石燃料関連産業の付加価値の減少を差し引いた結果、全国で約3.4兆円の付加価値の増加
- ほぼすべての自治体(99.5%)で付加価値の増加し、地方部においてその増加幅が比較的大きい。
- 475自治体において、地域内総生産の1%以上の付加価値の増加が見込まれる。

凡例

付加価値に占める付加価値増減額の割合

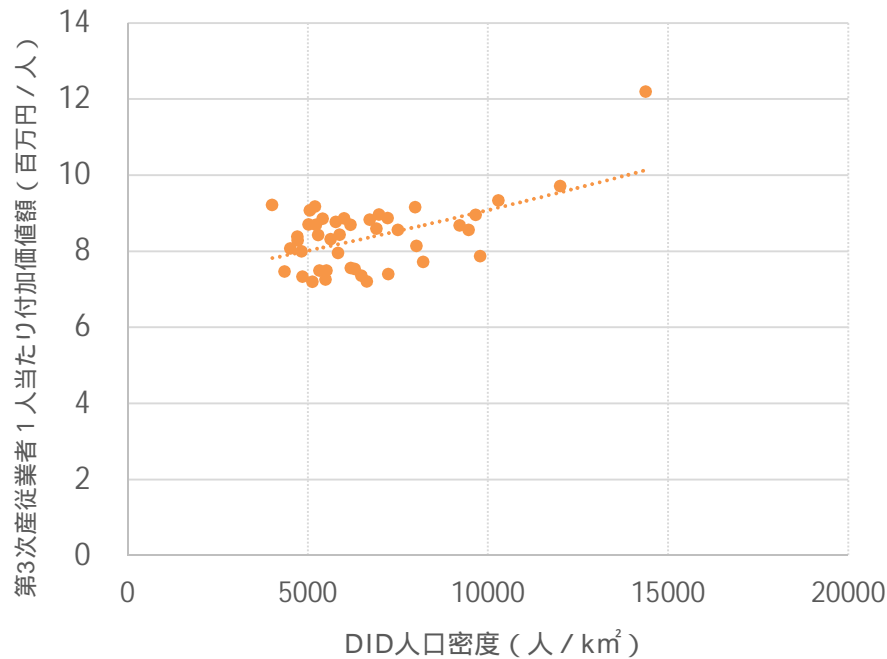
0.0%	-	0.0%
0.0% - 0.3%		
0.3% - 0.6%		
0.6% - 1.0%		
1.0% -		



市街地のコンパクト化と生産性

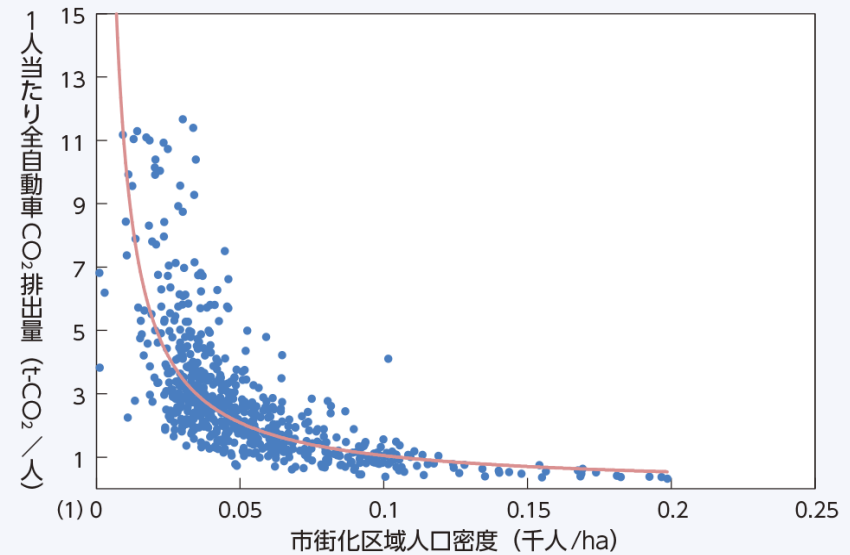
- 運輸部門、業務部門へのCO₂排出量に大きな影響を与える市街地のコンパクト化の度合いは、生産性の向上が必要とされている第3次産業の生産性との相関がみられる。

市街地のコンパクト度合と第3次産業の労働生産性との関係(都道府県庁所在地)



環境省「地域経済循環分析」、都市計画年報より作成

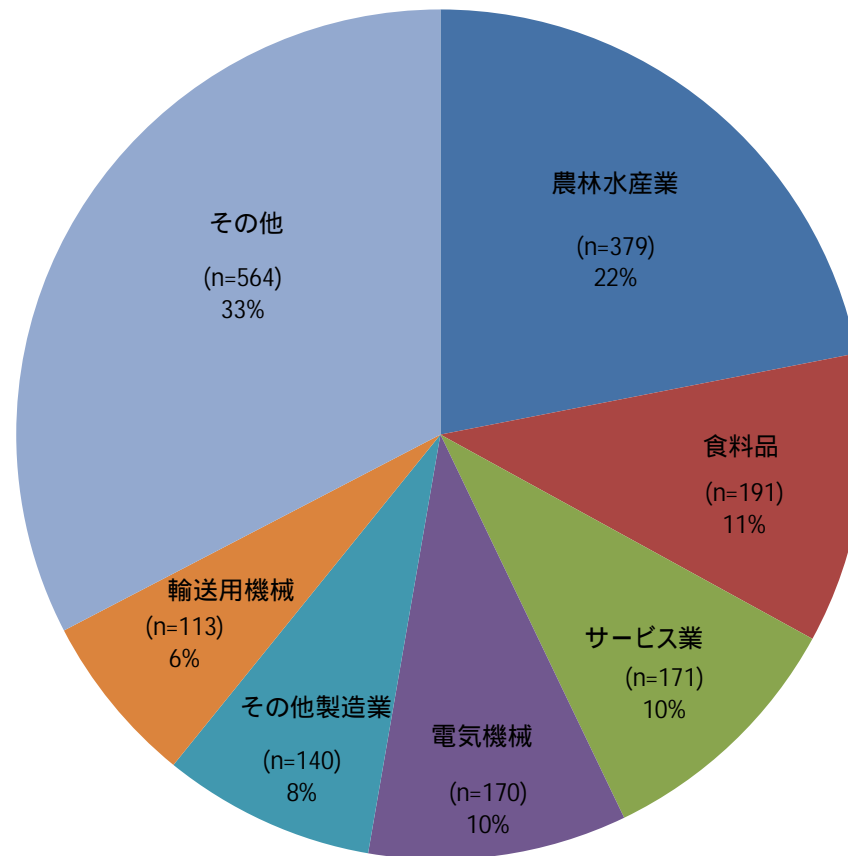
市街化区域の人口密度と一人当たり自動車CO₂排出量の関係



(参考)平成27年版環境白書より抜粋

地域で最も地域外から資金を得ている産業

地域で最も純移輸出が大きい産業の割合は、農林水産業の純移輸出が最も大きい地域が最も多く、全国の約2割を占めています。自然資本、森里川海の恵みは大きいことがわかります。



環境省 平成28年度当初予算(一般会計)
地方自治体向け交付金等一覧

資料22-2

(単位:百万円)

事業名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 補正予算額	事業概要	担当課室
大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	3,500	5,100	大規模災害発生時において、生活環境の保全と衛生が保たれるよう、地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を支援する。	廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課
災害等廃棄物処理事業費補助金	200	4,183	市町村等が、災害等のために実施した廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条に基づき、要した経費	廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課
産業廃棄物等原状回復措置推進費補助金(特措法)	240	2,487	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法(平成15年法律第98号)に基づき、平成9年の改正廃棄物処理法の施行日以前に行われた不法投棄等事案について、支障の除去等を行う都道府県等に対して財政支援を行うもの。	廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室
循環型社会形成推進交付金	36,421	38,300	市町村等が廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域のかつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する。	廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課、浄化槽推進室
廃棄物処理施設災害復旧費補助	30	288	災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が実施する災害復旧事業の事業費の一部補助に必要な経費。	廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課
公害健康被害補償給付支給事務費交付金	1,096	—	公害健康被害の補償等に関する法律又は同法に基づく命令の規定により、都道府県知事又は同法第4条第3項の政令で定める市(公害健康被害補償法施行令の一部を改正する政令(昭和62年政令第368号)による改正前の公害健康被害補償法施行令第3条に規定する市を含む。)の長が行う公害健康被害認定審査会運営経費など、事務の処理に要する費用の1/2に相当する金額を交付する。	環境保健部・保健業務室
水俣病総合対策費補助金	11,622	—	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」等に基づき、関係県市が実施する水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の医療・福祉対策等に関する各種事業に対して補助を行う。	環境保健部・特殊疾病対策室
水俣病総合対策施設整備費補助金	355	—	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」等に基づき、水俣病発生地域の医療・福祉対策及び「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」を推進するための施設整備等を行う補助事業者に対し、関係県市を通じて補助を行う。	環境保健部・特殊疾病対策室

(単位:百万円)

事業名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 補正予算額	事業概要	担当課室
水俣病対策地方債償還費	2,849	—	熊本県が、水俣病対策に係る県債の償還に支障をきたさぬように、その不足額の4/5を国が補助する。	環境保健部・特殊疾病対策室
海岸漂着物等地域対策推進事業	400	2,602	「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律(海岸漂着物処理推進法)」に基づき、地方公共団体等が実施する海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策及び漂流・海底ごみの回収・処理等の取り組みに対する支援を行うための経費。	水・大気環境局 水環境課海洋環境室
動物収容・譲渡対策施設整備費補助	95	—	自治体が所有者から引取り依頼等された犬及び猫については、動物愛護センター等の収容施設に収容され、譲渡される機会を待っており、動物愛護の観点から収容施設の拡充・改善が必要である。また、犬及び猫の殺処分数を大幅に減少させるためには、収容前の普及活動を推進するとともに、収容された犬及び猫について、家庭動物としての適性を評価して譲渡に結びつけることが重要なことから、自治体における動物の収容・譲渡のための施設整備(災害時において緊急に行うものを含む)に対する支援(補助)を行う。	自然環境局総務課動物愛護管理室
生物多様性保全回復施設整備事業	100	—	国の自然環境を代表する自然的特性を有し、生物多様性の保全上重要と認められる地域と生態学的に密接な関連を有する地域において、地方公共団体が地域の自然的社会的条件に応じて地域の生態系を保全又は回復するための先進的・効果的な事業に対し、その工事に要する費用の一部を補助する。	自然環境局自然環境計画課生物多様性施策推進室
自然環境整備交付金	1,385	—	地方自治体が国立公園において実施する公園利用施設の国際化対応及び老朽化対策のための施設整備(案内標識・情報提供施設等の多言語表記化、歩道の再整備等)に対して、事業費の2分の1を上限として支援する。また、国定公園等において実施する自然環境の保全・再生、自然とふれあうための利用施設(歩道、トイレ、避難小屋等)の整備に対して、事業費の100分の45を上限として支援する。	自然環境局自然環境整備担当 参事官室
指定管理鳥獣捕獲等事業交付金	500	503	集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣として国が指定した指定管理鳥獣(ニホンジカ及びイノシシ)について、都道府県が指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画を定めて捕獲する取組に対し、交付金により支援する。	自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
合計	58,793	53,464		

環境省 平成28年度当初予算(エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定)
地方自治体向け交付金等一覧

(単位:百万円)

事業名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 補正予算額	事業概要	担当課室
低炭素型廃棄物処理支援事業(うち地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業)	1,700の内数		地域の各主体が協力して、地域循環圏・エコタウンにおいて地域の資源循環の高度化とともに低炭素化を図ろうとする取組に関する計画策定・FS調査に対する支援を行う。	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室、循環型 社会推進室
廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業	200の内数		廃棄物焼却施設から、余熱や発電した電気を地域の需要施設に供給するための付帯設備(熱導管、電力自営線、熱交換器、受電設備等)及び需要施設(余熱等を廃棄物処理業者自らが利用する場合に限る。)への補助を行う。	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課
廃棄物処理施設への先進的設備導入推進事業	19,740の内数		地方公共団体が実施する、廃棄物処理施設への省エネ効果に優れた先進的設備の導入を支援する。	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課
廃棄物埋立処分場等への太陽光発電導入促進事業	60の内数		廃棄物埋立処分場等への太陽光発電の導入に当たり、廃棄物の適正処分を確保しつつ、太陽光発電の導入ポテンシャルの有効活用を促進するための方策を検討・実証する。	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課、産業廃棄物課、産 業廃棄物課適正処理・不法投棄対 策室
再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業	6,000の内数		FITに依存しない費用対効果の高い再生可能エネルギー電気の導入事例や再生可能エネルギー熱の課題を解決した導入事例の蓄積、将来的な他地域への自立的普及に向けたモデルを確立する。	総合環境政策局環境計画課
地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業	5,000の内数		地方公共団体事務事業編及びこれに基づく取組の大胆な強化・拡充やカーボン・マネジメント体制整備に向けた調査・検討(施設の管理・運転状況の確認、省エネ診断、ESCOの設計等)に係る費用を補助するとともに、先進的な取組を行おうとする地方公共団体に対して、庁舎等への省エネ設備導入を補助する。	総合環境政策局環境計画課
先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプラン・パートナーシップ事業)	2,446の内数		地方公共団体による計画策定とそれに基づく低炭素地域づくり事業について、再エネ・省エネ設備の導入等を支援することで、低炭素・循環・自然共生地域の統合的達成を具現化する。 (※平成28年度は継続事業のみ実施します。)	総合環境政策局環境計画課
公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業	2,550の内数		再生可能エネルギーを活用したマイクログリッド・熱システムを導入し、併せて省エネ改修等を行った上で地区を超えたエネルギー需給の最適化管理を行うことにより、地区を超えた地域全体で費用対効果の高いCO2削減対策を実現する先進的モデルを確立し、地球温暖化対策を強力に推進する。	地球環境局地球温暖化対策課
上水道システムにおける省CO2促進モデル事業	2,400の内数		水道施設の更新に際し、未利用圧力等を活用する小水力発電設備等の再エネ設備や、高効率設備やポンプのエネルギー消費を制御するインバータ等の省エネ設備の導入を支援することでCO2排出量を削減する。	地球環境局地球温暖化対策課
地域におけるLED照明導入促進事業	1,600の内数		小規模自治体地域の商店街や街路灯等を、リース方式を活用して経済的、効率的にLED照明へ更新する事業の支援を行い、地域一体となった低炭素社会の実現に寄与する。	地球環境局地球温暖化対策課

(単位:百万円)

事業名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 補正予算額	事業概要	担当課室
設備の高効率化改修支援モデル事業	500の内数		地方公共団体の所有する施設や民生部門で使われている設備の部品交換・チューニングを補助し、低コストで大幅な二酸化炭素排出量削減を促進するモデルの確立、周知を通じて、補助対象外の事業者の間でも自発的な取組を促進することで、CO2排出量を削減する。	地球環境局地球温暖化対策課
業務用ビル等における省CO2促進事業	5,500の内数		低炭素化が進みにくい既存テナントビルの省CO2化を促進していくとともに、先進的な業務用ビル等(ZEB (ビル内のエネルギー使用量が正味でほぼゼロとなるビル)の実現と普及拡大を目指す。	地球環境局地球温暖化対策課
低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業	170の内数		家庭で低炭素ライフスタイルを構築するため、各家庭に診断士を派遣し、家庭に応じた温室効果ガス排出削減行動を促すアドバイスをを行う診断実施事業に対して補助を行うことでCO2削減を図る。	地球環境局地球温暖化対策課
省CO2型社会の構築に向けた社会ストック対策支援事業	4,050の内数		公共性や社会的ニーズが高く、2050年80%削減に向けて抜本的な再構築が必要とされる社会ストックについて、エネルギー起源CO2の排出が長期にわたり少なくなるような技術等を導入するための事業に対し支援を行い、低炭素価値を組み込む。	地球環境局地球温暖化対策課
離島の低炭素地域づくり推進事業	1,000の内数		離島における先導的な再エネの導入や減エネの強化等低炭素地域づくりを進め、CO2排出削減のみならず、社会コストの低減、エネルギーの安定供給、地域活性化や防災性の強化等を実現する。	地球環境局地球温暖化対策課
自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業	1,300の内数		大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行うことで、防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現する。	地球環境局地球温暖化対策課
地域経済と連携した省CO2化手法促進モデル事業	300の内数		中小自治体が、地域のリース会社・地元工事会社等を活用して行うバルクリースに対し、導入に係る費用の一部を支援することで、地域内で資金を循環させながら公共施設を一括改修するスキームのモデルを形成し、省CO2改修を加速化させ、CO2排出の削減を図る	地球環境局地球温暖化対策課
L2-Tech(先導的低炭素技術)導入拡大推進事業	3,700の内数		L2-Techの導入拡大と制度化に向けた実証を行うため、L2-Techを積極的に導入しようとする事業所に対して、当該L2-Tech導入に要する経費の一部を支援する。	地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室
木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業	400の内数		地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画等の確実な実施を図るため、地方公共団体が行う特に森林等に賦存する木質バイオマス資源量の把握及び当該木質バイオマス資源を持続的に活用することを目標とした計画策定に対して支援を行う。これにより、地域の低炭素化を実現するとともに、地域内で資金を循環させることにより森林等の保全・再生を可能にし、自然共生社会の構築の実現も図る。	自然環境局自然環境計画課
合計	58,616の内数	0		

環境省 平成28年度当初予算(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)
地方自治体向け交付金等一覧

(単位:百万円)

事業名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 補正予算額	事業概要	担当課室
放射線被ばくによる健康不安対策事業	519	-	1)ホールボディ・カウンタ性能維持事業 福島県内の自治体等が実施するホールボディ・カウンタの校正等、性能維持に係る事業を支援する。 2)健康管理に関するリスクコミュニケーション活動事業 市町村における個人線量計の配布による外部被ばく線量の状況を正確に把握し、住民とのリスクコミュニケーション活動を支援する。 3)母乳育児支援事業 母乳の放射性物質濃度検査や育児相談等により、母乳による育児の不安の解消を図るための事業を支援する。 4)県民健康調査支援のための調査研究 放射線による健康への影響を把握するため、県民健康調査に付随する調査及び研究事業を支援する。	環境保健部・放射線健康管理 担当参事官室
放射線監視等交付金	7,501	-	原子力発電施設等の周辺地域における放射能影響を調査するため、地方公共団体(原子力発電施設等立地・隣接道府県)における環境放射線監視を行うために必要な施設等の整備、原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等を実施するための経費を交付する。	長官官房放射線防護グループ 監視情報課放射線環境対策室
合計	8,020	0		

環境省 平成28年度当初予算(東日本大震災復興特別会計)
地方自治体向け交付金等一覧

(単位:百万円)

事業名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 補正予算額	事業概要	担当課室
災害等廃棄物処理事業費補助金	565		東日本大震災により発生した災害廃棄物を処理するため、財政的支援を行う。	廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課
農林業系廃棄物の処理加速化事業	2,902		東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故による放射性物質汚染で発生した稲わら、牧草等の農林業系廃棄物のうち、放射能濃度が8,000Bq/kg以下のものの処理を促すため、当該処理に要する経費の一部を市町村等に対して補助する等の経費。	廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策担当参事官室
循環型社会形成推進交付金	10,983		東日本大震災により被災した市町村においては、膨大な災害廃棄物等を短時間で処理することとなったため、一般廃棄物処理施設に大きな負荷がかかっていること等から、更新を含めた処理体制の再構築のために特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する一般廃棄物処理施設への財政支援を行う。	廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課
放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	232,966	71,661	「平成23年度3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」及び同法に基づいて策定された基本方針等に則して、放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、地方公共団体が行う除染等に要する経費。	水・大気環境局 放射性物質汚染対策担当参事官室
原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金	800		・県、市町村が住民のニーズを踏まえ放射線モニタリングに関する用途等を柔軟に選択・実施できるよう、福島県が基金を創設し、国は当該基金に必要な経費を交付する。 ・県、市町村は、当該基金を活用し、井戸水の核種分析や住空間周辺の空間線量率の測定など、住民のニーズに応じたモニタリングを実施する。	長官官房放射線防護グループ 監視情報課
合計	248,217	71,661		

環境省 平成28年度当初予算(一般会計)
民間事業者向け交付金等一覧

資料22-3

(単位:百万円)

事業名	平成28年度 当初予算額	事業概要	担当課室
山岳環境保全対策支援事業	103	山岳環境の保全のためには、特に、し尿処理施設が未整備の山小屋トイレを緊急に改善し、環境負荷を軽減することが不可欠である。従って、平成32年度までに集中的・計画的に環境配慮型排水・し尿処理施設等の整備を図ることとし、公共の補完的役割を山小屋等が行う場合に限定して、これを助成する。具体的には、山小屋等が公共的機能を発揮するために必要な環境保全施設の新設、増設を行う場合に、国はその事業経費の一部を補助する。	自然環境局国立公園課
生物多様性保全推進支援事業	75	地域における多様な主体の連携・協働を促進するため、地方自治体を含み、地域住民、NPO・NGO、事業者等により構成される地域生物多様性協議会に対し地域の生物多様性保全・再生活動の実施に係る費用の一部を支援する。	自然環境局自然環境計画課
エコツーリズム地域活性化支援事業	25	国立公園等において、エコツーリズム(ジオツーリズムを含む。以下同様。)を通じて地域の自然観光資源を活用した地域振興に取り組むエコツーリズム推進協議会に対して、エコツーリズム推進全体構想の作成、エコツーリズムに関するルールやプログラムづくり、人材育成などの活動経費の1/2を助成する。	自然環境局国立公園課国立公園利用推進室
合計	203		